

⑪ 教育政策史 「教育のまち・横浜」の実現に向けて

1 はじめに

「二年の計は作物を植え、十年の計は樹木を植え、百年の計は人心を育てよ」の言葉の通り、国家百年の計は教育にあると言われます。教育が果たす役割は、洋の東西を問わず、また時代を超えて大変大きなものがあることは誰もが認めることでしょう。しかし一方、その時々々の社会情勢に合わせ、教育への要請は質的、物的両面で大きな変化を見せてきたのも事実です。「学歴社会」「落ちこぼれ」「共通一次試験」「校内暴力」「ゆとり」「生涯学習」「いじめ・不登校」「規範意識」「読解力の育成」「キャリア教育」など、その時々々の教育界を表す言葉は、その時代が教育に求めた期待と役割でもあるのです。

人を育て、未来を創る教育には、時代を越えて変わらない価値もあり、不易と流行の狭間で、多くの方々の不断の努力が、横浜の教育を創り上げてきました。本稿では、その時々々の社会の要請とそれに応えてきた教育の使命を再認識

しつつ、新たな横浜の教育の創造につながることを願います。「横浜の教育政策50年」を振り返っていきます。

2 人口急増期の教育施設整備

今から50年前、太平洋戦争が終結し、まだ20年もたっていない昭和38年（1963年）は、敗戦からの復興、その後の高度経済成長の始まりの頃となります。当時の最大の教育課題は社会増と自然増とが重なり合って起きた人口急増対策でした。それは、施設・設備等、学校環境整備の量的対策とそれに伴う教員の需要増対策です。この頃の様子を当時の刊行物から見ましょう。

「保土ヶ谷区のある小学校でのこと、毎週月曜になるときまって数人の児童が、母親と連れだって転校の手続きにくる。4月から6月の中旬までに70数人の編入があり、一日一名の割合で増加している。学年末の3月までどう

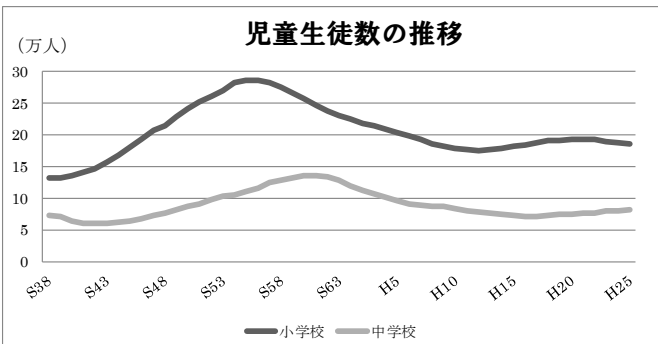
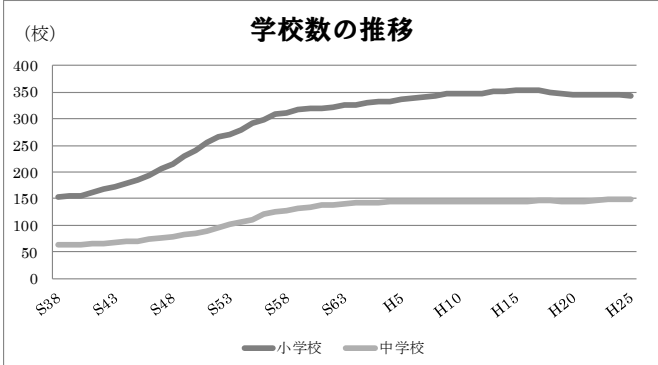
やってやりくろうかと思案していた。また戸塚区のある小学校で運動会に招待するため、来年度入学予定の幼児数を調べたところ800名の方に達し、新一年生だけで学校が一つ必要になるかと、困っていた。」【調査季報第19号 昭和43年（1968年）より】

「小学校教員の需要増に対する対策として、東北、九州、中国、四国、北陸地方の教員開拓を進める。また勧誘した教員のための住宅が新たに四か所に建設され、教員76名が入居した。」【よこはま教育時報No.101 昭和42年（1967年）より】

昭和30年代から50年代にかけて、本市教育予算の一般会計予算総額に対する割合は10%を超えています。内訳の多くが学校の施設や増築に係る経費となり、当時の量的対策の実情が浮かび上がります。児童・生徒数のピークは、小学校が昭和55年、中学校が昭和61年となり、人口の急増に伴う学校施設の量的対策は緩和されました。その後、施設への投資は量から質の時代

へと移っていくことになりました。

昭和30年代から40年代を通じて、社会の特徴的な現象の一つとして、高学歴化があげられます。この時期、高等学校への進学率が急速に上昇しました。進学率の上昇は高等学校の不足を招き、新たな高等学校の設置が強く訴えられるようになりました。そこで本市は昭和38年に東高校を、翌年には港商業高校（現・み



執筆
佐藤 正淳
教育委員会事務局教育政策推進課
指導主事

など総合高校)を新設しました。

またこの当時、特別支援教育においても新たな学校の設置が続きました。昭和41年に病弱児を対象とする「二つ橋養護学校(現浦舟特別支援学校)」を、昭和46年には知的障害児を対象とする「日野養護学校(現港南台ひの特別支援学校)」を、昭和49年には肢体不自由児を対象とする「上菅田養護学校(現上菅田特別支援学校)」を新設しました。これにより、県と連携して、盲学校(現…盲特別支援学校)と聾学校(現…ろう特別支援学校)と合わせ、学校教育法が規定する5障害の養護学校の充足を図れたこととなります。昭和56年には、本市の特別支援教育の中心となる機関として「横浜市養護教育総合センター(平成21年改称:特別支援教育総合センター)」が開設されました。特別支援教育に係る教員の指導及び助言、そして教育相談及び進路相談、研修等を充実させてきました。

昭和49年には本市における教育と文化の殿堂として「横浜市教育局文化センター」(中区万代町)を開設し、同年11月には「横浜市情報処理教育センター」(横浜商業高等学校

校の校地内)を開設しました。教育文化センターの開設に合わせ、教育に係わる研究・研修・相談の総合機能体として「横浜市教育局センター」が発足しました。さらに、本市の学校教育、社会教育等の視覚教育の振興に向け「視覚センター」も開設しました。

昭和54年には、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操や社会性を培うことを

目的として「横浜市少年自然の家赤城林間学園」が開設されました。翌年には「南伊豆臨海学園」も開設され、現在に至るまで多くの児童生徒の宿泊体験学習の場として活用されています。

このように、昭和38年から昭和の終わり頃までを振り返ってみると、児童生徒増に伴う学校の整備や横浜市教育文化センターに代表される学校教育や社会教育の充実に向けた施設の建設が目立ちます。

3 教育プランと施策の変遷

次に、教育の本身、教育課程がどのような変遷をたどってきたのか振り返ってみましょう。本市教育委員会では、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

は、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

は、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

① 「横浜プラン」(昭和51年)

「横浜プラン」は、昭和47年度より5ヶ年にわたり、学習内容の精選、学習方法の開発を中心とした研究・実践とその実証を重ねた成果を新教育課程の編成に活かし、小・中・高等学校の指針を示した本市最初の教育プランです。学習意欲の低下、「落ちこぼれ」等の問題に対して、ゆとりのある、しかも充実した学校生活を目指して、各教科の内容削減や時間数削減などを行って新しい教育の方法を開発することを目的としました。子どもを学習の主体としてとらえ直し、「自ら学ぶ力」の育成に向け、従来の解説型・注入型の授業を、追求型・探求型の学習に転換することを掲げました。この「横浜プラン」は昭和52年に告示された「小学校学習指導要領」に一部反映されたと言われています。

は、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

は、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

② 「開発プラン」(昭和63年)

生涯学習社会の基礎を培う視点から、「自ら学び続ける力を身に付け、心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を目指し、「国際理解教育」「地域に根ざす教育」「体験的な学習」などの推進を打ち出しました。

生涯学習社会を見据え「自ら学び続ける力」として、地域連携や体験学習、オープンスペースの活用等を実現するとともに、全国に先駆けて外国人による小学校国際理解教室を設置するなど、異文化理解の学習を進めました。

(1) 国際理解教室と英語教育

本市では、国際理解教育の推進と外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、全国に先駆けて、外国人講師による小学校国際理解教室を開始しました。平成11年度からは全小学校で実施し現在に至ります。中学校では昭和62年よりJET(語学指導を行う海外青年招致事業)で誘致した外国青年を活用し、AET(外国人英語指導助手)配置事業を開始しまし

は、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

は、昭和24年に教育課程編成の活動を始め、「横浜市教育課程・総説編および各教科編」を編成して戦後における本市教育の基盤を確立しました。その後、教育課程の独自の編成は、数次にわたる改訂を経て今日に至っています。国の学習指導要領の改訂に合わせて策定された本市の教育プランと、そのプラン等に関わる代表的な施策や出来事を挙げていきます。

(2) 体験学習

本市では、平成元年から、小学校四・五年生を対象に、一泊二日の「体験学習」の事業を実施してきています。この事業は、平成3年度から完全実施された小学校学習指導要領や横浜市教育課程の中の「体験的な学習及び自主的・自発的な学習の推進」の考えをもとに実施されたものです。

野外炊事、キャンプファイヤーなど、日ごろの学校・家庭生活とは違った環境の中で過ごし、責任感や協力心の養成につなげました。

(3) 情報教育

平成5年度より実施される学習指導要領では、コンピュータの操作を通して、その役割と機能を理解し、情報活用能力の基礎を養う「情報基礎」が中学校技術家庭科に加わりました。本市では、その履修を円滑に進めるため、平成3年度から4ヶ年計画(一校当たり22台のコンピュータ)を皮切りに整備を

進め、その後小学校へ、そして一人1台へと環境を整えてきました。現在に至るまで、教員のICT活用指導力向上を目指した研修を行うとともに、ネットワーキ化を含めた整備を進めてきています。

(4) 学校五日制

子どもたちが、家庭や地域社会などにおいて、主体的に生活することをねらいとした学校五日制が平成4年の9月から月1回、平成7年4月から月2回という形で段階的に実施開始されました。その後、平成14年に完全学校五日制となり現在に至ります。

(5) はまっ子ふれあいスクール
年齢の異なる児童が遊びを通じて交流し、社会性や創造性、自主性を養うことを目的とし、平成5年より、小学校施設を利用して市立学校全校で「はまっ子ふれあいスクール」の開設が始まり、平成13年には全校での展開に至りました。その後本事業は、平成17年12月に策定した「放課後児童育成施策基本方針」に基づき、順次「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を促進しています。

(6) 横浜市中央図書館

平成6年、生涯学習社会において重要な役割を担う図書

館として「横浜市中央図書館」が新装開設されました。この中央図書館は大型コンピュータを導入し、横浜市立図書館全館をオンラインで結ぶことから検索・貸出・返却を迅速に行うことができようになりました。本市図書館全館共通の図書カードや利用者が直接操作できる検索機が各図書館に設置されたのもこの時です。

③ 「ゆめはま教育プラン」(平成11年)

「ゆめはま教育プラン」は、平成14年度を初年度とする新教育課程や完全学校週5日制実施に対応すべく、それまでの「横浜プラン」「開発プラン」を継承・発展させ、策定したものです。子どもが自らの力で、生き方に学ぶ、生き方を見つめる、生き方を創る、という「生き方の教育の推進」自分で自分の生き方を切り拓いていく子ども」を前面に打ち出すとともに、その実現に向けた取組として「学校・家庭・地域社会の協働」子どもは社会全体で育てる」を視点として「『まち』とともに歩む学校づくり」を描き、「ゆとり・活力・魅力ある学校」の創造に向けた取組を推進しました。ま

た、教育委員会にあっては、学校の創意工夫を生かした自主・自律的な学校運営ができるよう、学校への「指導」と「支援」を明らかにするなど学校の裁量の拡大に取り組みました。

(1) 開かれた学校へ 参観から参画へ

平成12年7月の中央教育審議会答申では、家庭・地域の意向を反映する学校運営を進めることや学校教育に地域の資源や教育力を活用することなど、より地域との結びつきを重視した学校経営が求められました。本市でも「開かれた学校」地域保護者の学校参画」に向けた施策を打ち出しました。

平成16年より、開かれた学校づくりを進め、保護者や地域の方々にあるのままの学校を見たり体験したりしてもらうことを目的として「学校をひらく！」週間が開始されました。また、平成17年には、神奈川県・横浜市第一号のコミュニティ・スクールとして開校した東山田中学校(都筑区)には、本市で初めて「学校運営協議会」が設置されました。その後、年々設置校は増え、平成25年9月現在98校に学校運営協議会が設置されています。

(2) 学校二学期制

平成11年の学校教育法施行令の改正を受けて、本市でも、平成16年より、子どもたちがゆとりをもって基礎・基本を着実に身に付け、自ら立てた学習計画に基づいて行う問題解決的学習や体験学習を通じて、「自ら学ぶ力」を育むことをめざす、学校二学期制を各学校の判断により実施することとなりました。

(3) 市立高等学校の再編

昭和63年3月をピークとして市立中学校卒業者は急減期に入りました。また、生徒の進路希望が多様化する中、平成12年に高等学校再編整備計画を策定しました。その計画に沿い、全日制の港商業高校と定時制4校を再編整備して、全日制及び三部制の総合学科高校2校(みなと総合・横浜総合)を開校し、また国際学科を横浜商業高校に設置するとともに、全日制普通科5校を単位制普通科に移行させました。さらに平成21年には、先端科学技術の知識を活用して世界で幅広く活躍する人間を育てることを目的として横浜市サイエンスフロンティア高等学校を開校しました。また、魅力ある高校教育を実現する取組の一環として平成24年度、南高等学校に附

属中学校を設置し、併設型の中高一貫教育校として開校しました。

④ 「横浜教育ビジョン」(平成18年)

本市教育委員会では、平成16年に横浜市教育改革会議を設置し、「これからの横浜における教育のあり方とその改革の方向性について」の諮問を行いました。少子・高齢化や情報化、国際化といった社会の変化、それに伴う市民の価値観や家族のあり方などの多様化、さらに500校を超える学校を一つの教育委員会が所管している大都市・横浜の状況を踏まえ、教育改革の方向性を提示していただきました。

この答申を受け、平成18年、横浜の教育の目指すべき姿を描く「横浜教育ビジョン」を策定しました。「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想として、まちぐるみで教育に関わっていくことを宣言するとともに、「横浜の子ども」を育むうえで大切にすべき基本「知・徳・体・公・開」や、目標・方針などを描きました。そして平成19年「横浜教育ビジョン」の実現に向けた前期5ヶ年計画として「横浜教育ビジョン推進プロ

グラム」を策定しました。また高等学校の取組については「横浜市立高等学校改革推進プログラム」としてまとめました。

平成23年には、社会情勢の変化や改正教育基本法などを踏まえ、「横浜教育ビジョン」の実現に向けた後期5ヶ年計画として「横浜市教育振興基本計画」を策定し、本計画に基づいて、教育の質の向上に取り組んでいるところです。

(1) 横浜版学習指導要領

「横浜版学習指導要領」は、「改正教育基本法」「改正学校教育法」の内容を受けて平成20年に示された国の「学習指導要領」を踏まえ、市立学校のカリキュラムの理念・方向及び特色を示すとともに、学校教育で「横浜教育ビジョン」を実現するための具体的なプランでもあります。具体的な取組として『「横浜の時間」の創設』『小中学校英語教育の推進』『読解力向上へ向けた横浜型指導モデルの推進』『一人一人のニーズに対応した教育の実現』『小中一貫カリキュラムの導入』を掲げました。

(2) 横浜型小中一貫教育

平成21年、中学校区を基本とした「小中一貫教育推進プロジェクト（141プロジェクト）」

を設定しました。小中学校双方が義務教育9年間の連続性のあるカリキュラム（横浜版学習指導要領教科等編）に基づいて、互いの教育をよく理解し合い、連携・協働することで、「中1ギャップ」等の課題解決や学力向上、児童生徒指導の充実を目指し一貫性のある教育活動を展開しています。平成22年には、「小中一貫教育推進プロジェクト」のうち、2校の小中一貫校（西金沢小中学校及び霧が丘小中学校）が開校しました。

(3) 横浜国際コミュニケーション活動（通称YICA）

学習指導要領の改訂により、小学校5・6年生の外国語活動が必修化されるのに先駆けて、本市では平成21年度より全小学校で国際都市横浜にふさわしい語学教育として、小学校1年生からYICAを実施しています。外国人英語指導助手（AET）や地域人材を活用し9年間を見通した英語教育を推進しています。

(4) よこはま教師塾

平成19年、教育に対する理想と情熱と技と様々な課題解決に積極的に取り組む粘り強さを備えた即戦力教員を育てるため「よこはま教師塾」を開設しました。よこはま教

師塾は平成23年度より「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」として募集校種・募集人数を拡大しました。今日の教育的課題を的確に捉え、対応できる力を養うことにより、教育への情熱と豊かな人間性・社会性を自ら高め、子どもとの関わりを大切にする教師の養成を目指します。

(5) 学校教育事務所

本市には500校を超える市立学校があり、これを一つの教育委員会事務局で直接所管してきたため、きめ細かな支援体制が必ずしも十分に取れないという課題が顕在化してきました。この課題に対応するため、平成22年4月、政令指定都市として初めての取組となる学校教育事務所を市内4ヶ所に開設し、より学校に近いところで、学校の課題に対して的確、迅速、きめ細かに学校支援を行う体制を整えました。

(6) 児童支援専任教諭

多様化する子どもの諸課題に的確に対応し、子どもたち一人ひとりに応じた指導の充実が図られるよう、平成22年度より「児童支援専任教諭」を各小学校に配置しています。児童支援専任教諭は子どもたちの諸課題対応への校内の中心的役割を担うとともに、

に、地域との連携の窓口役を担い、児童相談所などの関係機関との連携の推進役となっています。平成26年度までに全小学校に配置が完了しました。

(7) 教育環境の整備

本市が平成19年に策定した「横浜市耐震改修促進計画」に基づき、学校の耐震補強工事を進めています。耐震対策は平成27年度までの完了を目指しています。また、平成23年から3年をかけ、夏場の子どもの学習環境の改善のため、市立学校全普通教室に空調設備を設置してきました。

一方、本稿の初めに書いた昭和40～50年代の児童生徒増に伴い開設された学校は、建設後40年以上経過する時期に入ってきています。今後、学校施設の老朽化対策としての施設の長寿命化対策の重要性が高まります。

4 おわりに

限られたスペースの中、駆け足で横浜の教育50年を振り返ってきました。どの施策も、その時々々の教育委員、教育委員会事務局職員そして学校現場の教職員が、熟慮を重ね、子どもたちと横浜の未来

のために推進してきたものです。独自教育課程の編成、「自ら学ぶ力」への注視、国際理解教室の導入、児童支援専任教諭の配置などの全国に先駆けて進めた施策や、特別な支援を必要とする児童生徒への対応や充実した教員研修システムの確立など、改めて、横浜の教育力の質の高さ、先見性・多様性を感じました。どれもが、絶えず現状分析をもとに先を見据え、皆の英知を結集して創り上げてきた素晴らしいものと言えます。

少子化・高齢化、グローバル化が進展し、かつ東日本大震災を経験した今、これまで以上に教育の果たす役割は大きくなります。それは、一人ひとりに、社会を生き抜く力に照らした確かな学力と体力を付けることや、他を尊び協働できる心やグローバル社会で求められる創造性やリーダーシップを養うことなどです。これまでの50年がそうであったように、大都市横浜において、より具体的な施策として展開し、確実な成果を得られるよう努めなければなりません。50年を振り返るこの機に、再度教育における不易と次代に向けた使命とを確認し、この稿を終わりにいたします。